

消費税増税に伴う 料金変更のお知らせ

令和元年10月1日より消費税率が8%→10%に引き上げられることに伴い、保険適用外の料金について下記のとおり変更させていただきます。ご理解の程よろしくお願い致します。

記

「保険適用外の自費に対して適用」

1、個室差額料金、紙おむつ等

令和元年10月1日（火）以降のご利用分より
10%の消費税が適用されます。

2、診断書等文書料

令和元年10月1日（火）以降のお支払い分より
10%の消費税が適用されます。

※ご注意 ご依頼日ではなく作成完了後、会計にて
お支払いしていただく日になります。

3、その他自費（予防接種、自費による検診等）

令和元年10月1日（火）以降の診療分より
10%の消費税が適用されます。